

7 提出書類について 【提出部数：各1部】

提出の前に、必ず自己チェックをお願いします。

○ **共通** 提出書類 (◎：必須 △：該当者のみ提出) (「8 **共通** 提出書類作成要領」)

書類番号	書類名	法人	個人	様式・体裁等	備考
1	申請書 <12ページ> +到達確認画面【電操マ8参照】	◎	◎	電子申請システムでデータ送信時に印刷 (両面印刷)	
2	審査票 <12ページ>	◎	◎	「京都市入札情報館」から市指定様式をダウンロード	
3	印鑑証明書 <12ページ>	◎	◎	原本 (写し不可)	
4	① 使用印鑑届 / ② 委任状兼使用印鑑届 <13ページ> ※受任者を設定する場合は②を提出。	◎	◎	「京都市入札情報館」から市指定様式をダウンロード	
5	誓約書 <14ページ>	◎	◎	「京都市入札情報館」から市指定様式をダウンロード	
6	調査同意書 (京都市税) <15ページ> ※コロナ特例徴収猶予利用は「12」も提出	◎	◎	※5~7は、紙提出とともに、システムでエクセルファイルを添付する必要あり	
7	調査同意書 (水道料金・下水道使用料) <20ページ>	◎	◎	※印刷は片面印刷で	
8	はがき 【不要】			今回の補充登録では、はがきはなし	
9	履歴事項全部証明書 (登記簿謄本) <21ページ>	◎		法人のみ提出 原本 (写し不可)	
10	納税証明書 (国税等) <22ページ> (※ 国税 の「特例制度」(新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予)を 利用していない場合のみ)	△		納税証明書「その3の3」原本 (写し不可)	
			△	納税証明書「その3の2」原本 (写し不可)	
11	未納税金目録等 (国税等) <22ページ> (※ 国税 の「特例制度」(新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予)を 利用している場合のみ)	△	△	写し可	
12	(1) 市税 の「特例制度」(徴収猶予)に係る許可通知書 (2) 上記(1)に係る納税証明書 (京都市税) <23ページ> (※1 市税 の「特例制度」(新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予)を 利用している場合のみ)	△	△	(1)は写し可 (2)原本 (写し不可)	

	※2 (1)・(2)を いずれも提出 すること。 ※3 (2)は、市民税(個人市民税又は法人市民税)及び固定資産税に係るものに限る。				
13	所得証明書(令和3年度) <24ページ> ※1 物品登録申請の個人 で、市税が 課税されておらず 、令和3年1月1日時点で京都市に 住民票 がある方 ※2 令和2年中の所得の証明		△	原本(写し不可)	
14	確定申告書(写し)及び収支内訳書(写し) <25ページ> ※ 物品登録申請の個人のみ		△	写し可	

○ **工事** 提出書類 (◎: 必須 △: 該当者のみ提出) (「9 **工事** 提出書類作成要領」)

書類番号	書類名	法人	個人	様式・体裁等	チェック
15	建設業許可証明書又は通知書 <26ページ>	◎	◎	写し可	
16	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 <26ページ>	◎	◎		
17	技術職員名簿 <27ページ>	◎	◎		
18	技術者経歴書(小修繕のみ) <28ページ>	△	△	「京都市入札情報館」から 市指定様式 をダウンロード	
19	その他証明書 <28ページ>	△	△	写し可	

○ **測量・設計等** 提出書類 (◎: 必須 △: 該当者のみ提出)

(「10 **測量・設計等** 提出書類作成要領」)

書類番号	書類名	法人	個人	様式・体裁等	チェック
20	登録証明書又は登録通知書 <29ページ>	◎	◎	写し可	
21	技術者経歴書(測量・設計等) <29ページ>	◎	◎	「京都市入札情報館」から 市指定様式 をダウンロード	
22	現況報告書等 <30ページ>	△	△	写し可	
23	財務諸表等 <31ページ>	△	△		
24	技術者の資格証明書等 <31ページ>	△	△		
25	その他証明書 <32ページ>	△	△		